

2018 年度事業報告書

I. 2018 年度事業概要

2018 年 3 月 19 日開催の理事会で決議された 2018 年度事業計画にもとづき、研究開発助成、国際交流助成、医療・健康向上貢献事業助成、褒賞、中高生への普及啓発などの事業を予定通り実施した。

なお、現代美術助成事業については、2018 年 9 月 27 日の臨時理事会における事業廃止の決議を受けて実施した内閣府への変更認定申請が、2019 年 3 月 26 日付けで認定され、2018 年度を以って廃止とした。

II. 公益目的事業

1. 研究開発助成

(1) 研究開発助成（国内）

医療現場において新しい価値を提供する研究開発を対象として、4 月 1 日から 6 月 30 日まで募集をした結果、248 件の応募があった。選考委員による書類選考を経て 10 月 31 日に選考委員会を開催して選考を行った。また、2017 年度及び 2016 年度に採択された特定研究開発助成の継続審査も併せて実施し、11 月 23 日の理事会において 74 件の採択及び 2 件の継続助成が承認された。（所有株式の増配による収入増に伴い、対計画 23 件、4,900 万円の増加）募集領域毎の採択件数、助成金額は下記の通り。

募集領域	金額 (万円)	期間 (年)	採択数 (件)	助成金額計 (万円)
I 特定研究開発助成	1,000	3	1	1,000
II. 開発助成				
①医療機器開発	400	3~1	5	2,000
②再生医療開発			1	400
III. 研究助成				
①医療機器研究	200	1	11	2,200
②再生医療研究			5	1,000
③バイオマテリアル研究			7	1,400
④生理活性物質・生体成分研究			21	4,200
⑤予防医療・健康寿命延伸研究			18	3,600
⑥看護研究			100	5
特定研究開発助成（継続分）	1,000	3	2	2,000
合計			76	18,300

(2)研究開発助成（海外）

開発途上国で、医療、公衆衛生等の研究に携わる研究開発者を対象に、5月1日から8月31日まで募集をした結果、5件の応募があった。選考委員による書類選考を経て10月31日に選考委員長が2件を採択し、11月23日の理事会で承認された。また、継続案件については、選考委員長により継続の判断がなされ、2016年度の継続案件については5月17日の理事会、2017年度の継続案件については3月22日の理事会で、各々全件が承認された。

・助成金額：300万円/件 新規2件、継続4件 計1,800万円

2. 国際交流助成

2018年度（2018年4月～2019年3月）に開催される生命科学にかかる科学技術に関する研究を目的として実施される研究集会を対象とし、集会助成と小規模研究会助成の2つのカテゴリーに分けて4月1日から4月30日まで募集をした結果、39件の応募があった。選考委員による書類選考を経て、6月7日に選考委員長が39件を採択し、6月11日の理事会で承認された。

・集会助成 採択数：19件、助成金額：計950万円

・小規模研究会助成 採択数：20件、助成金額：計980万円

（なお、上記小規模研究会助成20件のうちの1件は、大阪府北部地震の影響で開催が中止となったため、助成を辞退された（50万円））

3. 医療・健康向上貢献助成

国内および開発途上国において、医療・健康の向上に貢献する事業を行なっている団体を対象に、5月1日から9月30日まで募集した結果、22件の応募があった。選考委員による書類選考を経て11月9日に選考委員長が12件を採択し、11月23日の理事会で承認された。

・助成金額：100万円/件 採択数12件、計1,200万円

4. 現代美術助成

公益目的事業(2)の終息に伴い、新規の募集は行わず、2017年度に採択された4件の継続案件について、選考委員長による継続審査を経て、3月22日の理事会で承認された。

・助成件数：4件、助成総額：800万円

なお、2015年度に採択され、2年目の助成金交付が保留となっていた案件（映像制作1件）は、取材を予定していたプロジェクトの中止に伴い実施不可となったため、2年目の助成金300万円の交付を取り消し、1年目の助成金の残金1,807,581円が返金された。

また、5月22日、御茶ノ水の「cafe104.5」において2017年度贈呈式を開催した。

5. 普及啓発

(1)中高生向け生命科学 Web サイト「生命科学 DOKIDOKI 研究室」の運営

下記の4つの企画を計16回更新した。また、閲覧数の増加を目的に、twitterによるプロモ-

ションを実施した。

- 1) フクロウ博士の森の教室
- 2) いま注目の最先端研究・技術探検
- 3) この人にきく「生命科学に関わる仕事っておもしろいですか」
- 4) 中高生が第一線の研究者を訪問「これから研究の話しをしよう」

(2) 第7回サイエンスカフェ 2018 の実施

7月27日、28日の2日間、全国より高校生27名（14県、14校）を招待し、東京女子医科大学・早稲田大学連携 先端生命医科学研究施設「TWIns」の協力のもと、第7回サイエンスカフェ 2018 を実施した。

- 1) 会場 1日目：ホテルグランドパレス、2日目：TWIns
- 2) 内容 1日目：最先端生命科学に関する講義、懇親会
2日目：TWIns 施設見学及び実習、質疑応答
(台風12号接近に伴う交通機関の乱れが予想されたため、午後の部は中止)

6. 褒賞（第7回テルモ財団賞）

一般研究開発助成の研究領域のうち、以下の4つの研究領域の2009年から2014年までの採用分を対象に募集を行った結果、4件の応募があった。選考委員による書類選考を経て10月31日の選考委員会での選考の結果、候補者1名を採択し、11月23日の理事会で受賞者1名を決定した。副賞500万円。

・募集対象研究領域

- 1) 医療用先端材料
- 2) 次世代医療機器 – 人工臓器や標的治療を目的としたデバイス（DDS など）
- 3) 予防医療
- 4) リハビリテーション（QOL向上含む）

・受賞者及び研究テーマ：

東京大学 大学院理学系研究科 教授 榎本 和生

「脳神経回路の変性・再生メカニズムの解明と予防・治療戦略への応用」

7. 2018年度贈呈式の開催

3月4日に経団連会館において、2018年度研究開発助成の贈呈及び、第7回テルモ財団賞の表彰、記念講演が行われ、約110名が出席した。

Ⅲ. 管理業務

1 理事会・評議員会

(1) 理事会

開催日	議案他
5月17日	第1号議案 2016年度 研究開発助成(海外) 継続助成の決定
6月1日	第1号議案 2017年度 事業報告書及び財務諸表 第2号議案 役員等の定年および就任期間に関する規定の改訂 第3号議案 評議員会招集及び提出議案 第4号議案 テルモ株式会社第103期定時株主総会において、株主としての議決権行使を理事長に一任する件 (上記4議案の審議結果：原案の通り承認) 報告事項：①代表理事、業務執行理事の職務執行状況の報告 ②現代美術助成の今後についての報告 ③投資有価証券配当増への対応についての報告
6月11日	第1号議案 国際交流助成の助成先決定 (上記1議案の審議結果：原案の通り承認)
7月3日	第1号議案 理事長(代表理事)、副理事長(代表理事)の選定 (上記1議案の審議結果：原案の通り承認)
9月27日	第1号議案 公益目的事業2の廃止に伴う内閣府への変更認定申請 第2号議案 評議員会招集及び提出議案 (上記2議案の審議結果：原案の通り承認)
11月23日	第1号議案 2018年度研究開発助成(国内) 助成先の決定 第2号議案 2018年度研究開発助成(海外) 助成先の決定 第3号議案 2018年度医療・健康向上貢献事業助成先の決定 第4号議案 第7回テルモ財団賞受賞者の決定 (上記4議案の審議結果：原案の通り承認)
3月22日	第1号議案 助成事業のリフォーム 第2号議案 2019年度事業計画書、資金調達及び設備投資の見込み、収支予算書 第3号議案 医療・健康向上貢献事業助成 選考委員2名選任 第4号議案 テルモ財団賞選考委員3名選任 第5号議案 研究開発助成(海外) 選考委員3名選任 第6号議案 2017年度研究開発助成(海外)継続分 助成金の交付 第7号議案 2017年度現代美術助成継続分 助成金の交付 (上記7議案の審議結果：原案の通り承認) 報告事項：①代表理事、業務執行理事の職務執行状況の報告 ②変更認定申請の状況報告

(2) 評議員会

開催日	議案他
6月26日	第1号議案 2017年度財務諸表 (2017年度事業報告を含む) 第2号議案 理事8名選任

	第3号議案 役員等の定年および就任期間に関する規程の改訂について 報告事項：2018年度事業計画、収支予算書について (上記3議案の審議結果：原案の通り承認)
10月12日	第1号議案 公益目的事業2の廃止に伴う定款の変更 (上記1議案の審議結果：原案の通り承認)

2. 行政庁関係事項

内容 (届出先)	申請/届出の年月日
2017年度事業報告書、財務諸表等の提出 (内閣府)	2018年6月29日
公益法人等の損益計算書等の提出 (小田原税務署)	2018年7月4日
役員の変更登記 (法務局)	2018年7月6日
公益目的事業2を廃止に伴う変更認定申請 (内閣府)	2018年10月15日
H30年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の提出 (小田原税務署)	2019年1月18日
H30年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の修正に伴う再提出 (小田原税務署)	2019年2月18日
2019年度事業計画等の提出 (内閣府)	2019年3月28日

3. その他活動

内容
H30年7月豪雨災害に対し、日本赤十字社を通じ義援金を拠出 (7/19)
財団紹介用ビデオ映像の制作 (10/5)
30周年記念誌の発行 (3/11)

以上

事業報告の附属明細書

事業報告に関して、法人法施行規則 34 条 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。